

# 堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和6年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会 一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会		
開催日時	令和6年12月12日（木） 午後2時25分 から 午後4時10分まで		
開催場所	堺市役所 高層館20階 第1特別会議室	傍聴者数	3名
出席者又は欠席者 委員 (50音順：敬称略)	出席者 3名 清水 万由子                  藤田 香 (web)                  山本 祐吾 欠席者 1名 小島 理沙		
議題	(1) 部会長の選出について  (2) 計画改定における主な施策の課題と方向性  (3) その他		
会議の内容	別添のとおり		

令和6年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会  
一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会

開催日：令和6年12月12日  
場 所：堺市役所高層館20階  
第1特別会議室  
開 会：午後2時25分

○司会

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回、堺市廃棄物減量等推進審議会、一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の今村と申します。

よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、施設整備基本計画の一部に関する専門部会に続いての会議開催となり、ご負担をおかけいたしますが、引き続きのご審議をよろしく願いいたします。

着座にて失礼します。

本日の会議は、対面参加とWEB会議システムを利用した参加との併用により開催させていただきます。

本専門部会の委員総数4名のうち、現在、会場に2名の委員にお越しいただいております。

また、WEBでは、1名の委員からのオンライン接続を確認しておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本会議は、同規則第6条第1項の規定により、公開となっております。

本日の会議には、3名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

本日は今年度初めての一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会の開催となりますので、環境事業部長の緒方よりご挨拶申し上げます。

○環境事業部長

環境事業部長の緒方でございます。

施設整備基本計画の一部に関する専門部会に引き続きまして、一般廃棄物処理基本計

画に関する専門部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

2020（令和2）年度に策定いたしました堺市一般廃棄物処理基本計画が2025（令和7）年度に中間目標年度を迎えます。

本市の現状や国の動向、社会情勢等を踏まえ、堺市一般廃棄物処理基本計画の改定に向けての考え方や、今後の取り組むべき方向性について、幅広いご見識と、様々な視点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○司会

会議の開催にあたり、2点お願いがございます。

まず1点目でございますが、本専門部会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。

会議録の作成に当たっては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、部会長の署名をいただくことで、最終確定とさせていただきます。

正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

2点目でございます。

音声拾います関係上、ご発言の際はマイクを通していただきますようお願いいたします。

ご発言の際は、マイクのボタンを押していただき、発言終了後はお切りいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本配布しております資料でございますが、一番上が、本日の「次第」でございます。

次に、「委員名簿」でございます。

次に、本日の「配席図」でございます。

次に、資料1「本市の現況」でございます。

次に、資料2「令和5・6年度のごみ量実績値、速報値」でございます。

次に、資料3「計画における目標設定等の考え方について」でございます。

次に、資料4「計画改定における主な施策の課題と方向性」でございます。

最後に資料5「今後の進め方について」でございます。

お手元のない資料等がありましたら、事務局にお声掛けください。

よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

1つめの議題、「部会長の選出について」でございます。

堺市廃棄物減量等推進審議会規則第8条第3項において、部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定めることとなっております。

部会長の選任に関しまして、委員の皆様からご推薦等はございませんか。

(藤田委員より挙手あり)

○司会

藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員

失礼いたします。

本審議会の副会長でもあり、廃棄物について幅広い見識をお持ちの和歌山大学の山本委員にお願いできればと思います。

皆様いかがでしょうか。

○司会

山本委員を部会長にとのご提案がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○司会

異議なしのお声をいただきましたが、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員

はい。

お受けさせていただきます。

○司会

よろしくお願いいたします。

山本委員のご承諾をいただきました。

ありがとうございます。

それでは、山本委員に部会長をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、部会長の職務を代理する部会委員をお決めいただきたいと思います。

本審議会規則第8条第5項では、「部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会委員が、その職務を代理する。」ということになっ

ておりますので、山本部会長からご指名をお願いいたします。

○山本部会長

はい。部会長の職務を代理する部会委員を指名させていただきたいと思います。

廃棄物について幅広い見識をお持ちで、審議会のご経験も豊富でいらっしゃる藤田委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○司会

藤田委員、いかがでしょうか。

○藤田委員

はい。

僭越ながらお引き受けいたします。

よろしくをお願いいたします。

○司会

ありがとうございます。

それでは、藤田委員に職務代理をお願いいたします。

それでは、2つめの議題、「計画改定における主な施策の課題と方向性について」でございます。

本審議会規則第3条第1項の「会長が議長となる。」の規定を準用し、ここからは山本部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

山本部会長、よろしくをお願いいたします。

○山本部会長

はい。それでは、先ほどの専門部会に引き続きまして、どうぞよろしくをお願いいたします。

2つめの議題に入らせていただきます。「計画改定における主な施策の課題と方向性について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

はい。事務局を務めております環境事業管理課の小林でございます。

着座にて説明をさせていただきます。

本日は議題2としまして、先ほど、司会の方から話がありましたとおり5つの資料をお渡ししております。

資料を全て読み上げますと、こちらが一方向的に喋る形になってしまいますので、資料の

1、2 についてご説明させていただいた時点で、一度、委員の皆様の方からご意見やご質問をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

資料1につきましては、10月25日に開催いたしました審議会や事前説明の際に、既に数字のご説明をさせていただいております。現在の一般廃棄物処理基本計画における、計画目標の達成状況を図1で示しております。

それぞれのごみ種ごとの内訳と経年の変化を表示している点が、前回の資料との違いとなっております。

ページが変わりまして2ページですが、こちらにつきましてはリサイクル量、リサイクル率の推移を、棒グラフや折れ線グラフで、その内訳ごとの経年変化をお示ししている表となっております。

3ページが、家庭系ごみの排出量を生活ごみ、粗大ごみ等の経年変化を分類ごとに表でお示しております。

3ページ以降の各項目において、四角で囲んでいるところにつきましては、このような推移をしていて、こういう結果でしたという概要を簡単にまとめております。

4ページでは、集団回収量、分別まちがい率。

5ページでは、分別収集品目量の推移。

6ページでは、生活ごみの組成分析調査の結果。

7ページでは、生活ごみの組成分析調査の経年変化をそれぞれ記載しております。

続きまして、8ページでは市民意識調査の結果について、その主な特徴、概要について、何個か項目を抜粋しております。

9ページ以降は、事業系ごみの動きについてまとめております。

事業系ごみも年々減っているということが、図9からもご理解いただけたと思います。

②事業所意識調査の結果につきましては、9ページ、10ページでまとめております。

次に、③事業系一般廃棄物組成分析調査につきましては、今年度調査を実施しております。

今現在、調査自体は終わっておりますが、その集計結果を取りまとめ中でございますので、次回の専門部会で、事業系一般廃棄物の組成分析の結果について報告を行う予定となっております。

資料1については以上でございます。

関連する資料といたしまして、資料2で、2023（令和5）年度と2024（令和6）年度の10月までのごみ量のそれぞれ実績値をお示しております。

昨年度に引き続き今年度につきましても、ごみの減量傾向は続いているということが、こちらの表からも読み取れると思います。

これらの結果も踏まえまして、今後、ご審議いただく次期計画の計画目標値などを設定

していくことになると思いますので、現時点での速報値をまとめた資料 2 を用意いたしました。

以上が資料 1、2 の説明になりますので、ここで一旦、部会長に進行をお返ししたいと思います。

○山本部会長

はい。

ありがとうございます。

事務局から資料 1、2 についてご説明いただきましたが、委員の皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。

初めに私からよろしいでしょうか。

むしろ先ほどの施設整備基本計画の一部に関する専門部会に関わってくる話かなと思いますが、この資料 2 で 2023 (令和 5) 年度の清掃工場の搬入量が 22 万 6532 トンと書いてあって、先ほどの焼却施設の能力で稼働している東工場と臨海工場の処理能力を計算すると大体 1 日あたり 1,200 トンになります。280 日稼働を仮定して計算すると、年間の処理能力が 33 万 8000 トンぐらいになるんです。

それに対して資料 2 では、缶、びんなど燃えないものも含めた数字になりますが、22 万 6000 トン焼却していると仮定すると、いわゆる設備の能力に対する実際の処理量が 66% なんです。

粗大ごみや缶、びんの中で燃やさないものを除くと、おそらく設備の利用率はもっと下がるのではないかなと思います。先ほどの施設整備の方の計画では、現在の排出量をベースに施設の計画をするというような方針だったかなと思いますので、本当にそれで大丈夫なのかな、非常にオーバースペックにならないのかなということ、こちらの部会の趣旨としては違いますけれども、ぜひ情報共有していただければなと思いました。

○事務局

先ほどの部会の資料ですと 1 日あたり 1,210 トンということでしたけども、東第一工場の 300 トンは休止しておりまして、処理能力としましては東第二工場の 460 トンと、臨海工場の 450 トン、計 910 トンが現在持っている処理能力となります。

○山本部会長

私の誤認識を正していただきましてありがとうございます。

今計算すると大体年間 25 万トンぐらいですから、適正な数値ですね、失礼しました。ありがとうございます。

○事務局

事務局から稼働率について、補足説明させていただきます。

本市の清掃工場稼働率ですが、基本的には100%前後で推移しておりまして、2023（令和5）年度に、90%台前半まで低下はいたしました。依然として高い稼働率が続いているという現状でございます。

他の政令指定都市と比べましても、2022（令和4）年度の政令市の平均が78.8%でありましたが、本市におきましては97.8%ということで、非常に高い状態が続いております。以上です。

○山本部長

ありがとうございます。先ほどの施設整備の部会の方でも今の説明があると、計画の前提条件がきちんと理解できるかなと思います。

では、この件に関してはよろしいでしょうか。

次の資料について事務局からご説明をよろしくお願いたします。

○事務局

それでは資料3について説明いたします。

資料3は、計画における目標設定等の考え方ということで、冒頭1ページの方に現計画の基本理念や基本方針を記載しております。

それ以降につきましては2ページに、現計画での数値目標とその達成状況、取組指標を記載しております。

現計画の基本理念は、「ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」」という基本理念を掲げております。

基本方針は、「4Rのさらなる推進」「ごみに関わる多様な主体の連携・協働」「環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築」という、3つの方針のもと具体的な施策展開をしているところです。2024（令和6）年10月の速報値も含めまして、現計画の取組により、ごみの減量が順調に進んでいるということもございますので、事務局といたしましては、現計画の基本理念、基本方針につきましては、大きな変更を行わず、表現等について現時点の廃棄物処理に関する考え方、国や府の方針を参考にしながら、必要な時点修正や見直しを行っていきたいと考えております。

国においては「3R+Renewable」という考え方も示されているところですが、堺市では2022（令和4）年から2023（令和5）年に、「堺・ごみ減量4R大作戦」で集中的なごみ減量の取組を行う際に、市民の皆様に対して4Rという言葉が声高に叫んできた経緯や、昨年実施した意識調査の中でも、やはり4Rという言葉がかなり浸透している結果も出ていることもあり、引き続き4Rという表現を継続していきたいと考えております。

2ページ、3ページでは、現計画での計画の目標、また6つの取組指標を掲載しており

ます。

取組指標については、整理が必要であるのご指摘をいただいていたため、委員の皆様にも事前にご説明に上がった際にも、新計画では、現在の取組指標を参考指標として位置づけ、新たに行動指標を作りたいと説明をさせていただきましたが、事務局の意図を伝えきれない部分もございましたので、改めて整理したイメージ図を4ページに記載しております。新たな一般廃棄物処理基本計画では計画目標と参考指標を定め、その進捗管理をするためのごみ減量プランに具体的施策を記載し、具体的施策の取組内容に対して、評価・検証をするための数値として行動指標を設けていくイメージを図示したものを、今回の資料に追加しております。

以上が、ご意見をいただきたい主な事項になっております。

まとめますと、基本理念、基本方針については、国や府の関連する上位計画を参考にしながら現計画の記載内容を時点修正し、数値目標については、ごみ処理一連の流れ、排出から中間処理・最終処分の中から着目すべき項目、数値で目標を設定するという方向性を考えております。現行の計画の数値目標の分別まちがい率は、現計画において唯一、未達となっておりますが、この数値は組成分析調査をもとに算出しており、調査の継続実施が難しくなっている状況もあるため、数値目標ではなく参考指標として、今後も数字を追っていきたいと考えております。

資料3の説明は以上で終わりますので、こちらについてご助言等賜ればと思います。

よろしく願いいたします。

#### ○山本部会長

はい、ありがとうございます。

では、今ご説明いただきました資料3、計画における目標設定等の考え方について、委員の皆様からご意見、よろしく願いいたします。

では私から、先ほどの資料1の7ページの図8、組成分析調査の拡大推計の推移でマイナスに出ているのは、今後の重点的というか戦略的な対象になるという理解でよろしいでしょうか。

2021(令和3)年度から2023(令和5)年度にかけてマイナスということは減っている、効果が出ているということでもよろしかったですか。

#### ○事務局

事務局からご説明させていただきます。

資料1の図8につきましては、2021(令和3)年度と2023(令和5)年度に実施した生活ごみの組成分析調査を基に、統計上、生活ごみが1万1300トン減っている中で、どういったものが生活ごみの削減に寄与しているのかというものを、拡大推計値ではありませんけれども、分析したものでございます。

山本部長からご指摘をいただきましたとおり、食品ロスを中心に、非常に減少が進んでおります。今後、取組を強化するべきものや、生活ごみに本来入るべきではないというか、正しく分別していただきたいものもたくさん入っているということが見えてきましたので、この図から、課題を導き出してまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○山本部長

ありがとうございます。

おそらく資料1は順調に成果が出ている部分ですね。

なので、この部分に関しては、目標設定上は継続してやっていくということで、その取組の具体的な方法が、現状の取組をさらに継続発展させていくということで資料4に繋がっていくということですね。わかりました、ありがとうございます。

もう1つですね、その4Rが浸透してきたというご説明をいただきました。特にリデュースとそれから更にその上流の発生源でゴミを断つリフューズが、このあたりがおそらく、コンセプトとしては大事かなという気がするのですが、その4Rという概念、言葉の浸透度、それがその発生源でゴミを断つという行動にどのように繋がっていくのかということに関して、何か計画目標の中で設定できるような指標があったりしないだろうかという期待をしてしまうんですが、何かございますでしょうか。

#### ○事務局

今すぐにこれというものをお示しすることができないのですが、具体的な取組を、ゴミ減量プランに落とし込んでいく時に、できるだけ具体的な行動指標をつけていきたいと思っております。まだゴミ減量プランの作成までは時間があるというところもございますので、じっくり考えていきたいなと思っております。

以上です。

#### ○山本部長

はい、ありがとうございます。

他にご意見ご質問等はいかがでしょう。

もう1つよろしいですか。

これは個人的な関心でお聞きしたいのですが、資料3の3ページに国のSAFの話が出まして、航空燃料のですね、確か、民間石油会社の堺製油所で、SAFの燃料生産をやっていますということをニュースで聞きました。そういう動きに対して、地方創生、資源循環を繋げていくんだというコンセプトから考えると、何か堺市として、地元にある工場の取組に対して、何らかの協力をするとか連携するとか、廃食用油の回収を協力するみたい

な、そんなお考えというか目標というか、もしあれば、お聞かせください。

○環境事業管理課長

環境事業管理課、頓宮でございます。

今、部会長からお話いただきました SAF についてでございますけれども、おっしゃられたとおり、来年あたりから堺市にある石油会社さんの工場で製造が開始されるということでございまして、地元市である本市としましても、これに協力をしていくというところでございます。先月 11 月にキックオフというか、家庭から出る廃食用油につきまして、SAF の工場へ持っていけるように、民間の商業施設で回収を始めるというところでスタートしたところでございます。

最初は大規模商業施設の方からスタートしまして、順次拡大していけるような形で進めていけたらと考えているところでございます。以上でございます。

○山本部会長

ありがとうございます。

シンボリックな取組の 1 つになるのかなと思うので、できる範囲で計画の中にそっと忍び込ませていくような上手なやり方で、全国に先駆けて動くというのは、非常に面白いかなという気もしますので、ご検討いただければと思います。

では、清水委員どうぞ。

○清水委員

はい、ご説明ありがとうございます。

少し私の理解が追いついていないところがあるのだと思うんですけども、資料 3 の 4 ページの指標等についてというこの図のところですが、この上にある一般廃棄物処理基本計画は、行政の計画ですよ。

下のごみ減量プランとあるのは、これは市民が取り組む内容を書いたものだという理解でいいのでしょうか。

○事務局

ごみ減量プランは、一般廃棄物処理基本計画策定後に作成するものになりまして、これはあくまでも、本市のこの基本計画に基づく取り組みの進捗管理であったり、具体的施策の効果測定のために作成するものでございます。毎年度、その状況を確認しながら進捗管理をしていくためのプランの総称ということで記載させていただいております。

以上です。

○清水委員

ありがとうございます。

そうしましたら基本計画にぶら下がる行政の取組のプランということなんですが、その横、右側にある行動指標というのは、これは市民の行動を測る指標ですか。

○事務局

はい、この行動指標というのは、アンケート、市政モニターなどにご協力いただき、市民の方に答えてもらった上でどれぐらいの方が実践されているかを確認していきたいと思っております。

先ほどの補足になりますが、ごみ減量プランについては10月25日に開催した第1回の審議会で進捗報告させていただいたものでございまして、一般廃棄物処理基本計画ごみ減量プランという形で作成し、それを毎年1回進捗報告させてもらっております。その進捗報告の中でごみ減量プランの取組指標や行動指標という内容を新たに設けて、毎年の審議会でご報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○清水委員

はい。ということは、取組指標は、行政の取り組みを測る指標ですよね。行動指標の方は市政モニターつまり市民に聞くものなので、市民の行動を測るといえるか、そういう指標という理解でいいですね。

○事務局

はい。おっしゃる通りです。

○清水委員

わかりました。今確認させてもらった4ページの図というのは、現行の計画の体系とどこがどう違うというふうに理解すればいいのでしょうか。

○事務局

現行の計画と新計画の相違点は、4ページに書かせていただいている参考指標というものが、現在の計画にはございません。

現在の計画では取組指標という位置づけになっておりましたが、計画目標達成に寄与していないのではないかというご意見もあり、現計画で設定している取組指標を見直したいと考えております。

加えて、先ほども説明させていただいた行動指標という数値目標をごみ減量プランの中で効果検証のために、作っていきたいと考えております。現在のごみ減量プランの中では行動指標の目標値は設けておりません。

以上の点が、現計画と新計画で変更している内容になります。

○清水委員

ありがとうございました。

何度も聞いて申し訳ないんですけども、4ページの図で参考指標になっている、分別まちがい率と生ごみに占める手付かず食品の割合、これは今の計画では取組指標に入っているものだと。しかし、その2つの指標というのは、基本計画の最終的な処分量であるとか、清掃工場の搬入量とかには関係ないということになるのでしょうか。

○事務局

全く関係がないということではなく、把握する必要がある数字だと考えております。新計画の中では、計画目標や取組指標ではなく課題を把握するための参考指標として、分別まちがい率や、生ごみに占める手付かず食品の割合を追いかけていきたいと思っております。

○清水委員

はい、わかりました。

そうすると、分別が間違っている人が多いとか、手付かず食品が捨てられているなどの課題があると、そういう課題がどれぐらいまでクリアされているのかいないのかということをチェックするための指標として設定すると。ということはこの参考指標は、その時々課題によって変わるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

本体の計画の中で参考指標として設定しますと、見直し時期までは変えない形になります。

ごみ減量プランの中では、取組指標を進行管理していく中で毎年見直して変えていくことを検討しております。ですので、この参考指標というのは、現時点では一例としてお示しさせてもらったものになりますので、もっとこういうのを参考指標に入れた方がいいよとか、これだけじゃ足りないから、プラスチックのごみに対するものも参考指標に入れとくべきだとか、そういうご意見を委員の先生からいただいた上で設定し、5年後の見直しの時に増やしたり減らしたりということはあるかもしれませんが、計画は10年の計画になりますので、基本的にその中では変えないと、そのように思っております。

○清水委員

そうしましたら、この分別まちがい率と手付かず食品の割合だけではなくて、他にも色々ある課題の進捗をチェックするための参考指標というのは、今後も検討するという

ことですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○山本部会長

ありがとうございます。

いかかでしょうか。

この部分、重要なことかなと思いますが。

藤田委員お願いいたします。

○藤田職務代理

ありがとうございます。

まず、今、議論になっている4ページの計画目標、参考指標、行動指標については、ご説明を伺って、とてもよく理解できましたし、是非こういったものが、相互に機能しながら目標達成に向けて進んでいけば良いなということで、私はぜひ応援したいなという気持ちになりました。その上で、1つ、今回は家庭系生ごみ減量対策の実施を例としてご説明いただいたのですが、先ほど部会長のお話にもありましたように、ごみを減らしたというだけではなくて、循環利用していくというのは、循環すればごみにはならないわけで、その循環をさせるっていうところも、何か把握できるようなものがあればいいのではないかと個人的な意見を持っています。

SAFの話もそうですし、もっと私達の生活に近いところと言えば、今回の国の計画にもありますように、ウェルビーイングに繋がるような、私達のライフスタイルの転換ということ言えば、堺市の方でも、こども服の交換などすごくうまくいっているという話を伺っておりますので、そういったリユースであるとか、リペア・修理であるとか、減らす目標はもちろん必要なんですけれども、循環させるといったようなものが、評価できるような仕掛けができればいいのと思っています。減らすというのは量的な部分を見がちなんですけれども、堺市内全体で、プラス皆さんがどうやって暮らしていくのかというところで言えば、量は減らなくても、無駄をなくす、長く使うなど循環すれば、それはそれで非常に良いというか、今からの社会にとって望ましいライフスタイルの転換や行動変容を促すということだと思いますので、その辺りの視点が入らないかなというところを1つ感じております。

もう1つは、先ほどの資料1、2のところでご説明いただいたところなんですけれども、例えばですが、集団回収で紙の回収量が少ないというのは、やはり電子化が進んで新聞を取る人が減少しているのではないかという分析がありましたけれども、集団回収として今堺市でされていないようなものについても、ペットボトルであるとか、トレーであるとか、また社会実験でペットボトル回収ボックスをコンビニさんとかでコラボしてやるとか、色々な動きが出てきておりますので、私達の暮らしから見つめ直すという意味では結構、集団回収で地域の場合は活動の資金にして、次の活動へ繋げるというようなインセンテ

イブを持っているような事例もあるようですから、集団回収の幅を広げるというようなことも、ご検討の余地があるのではないかなというふうに感じた次第です。

あと、すごく割合は小さいんですけども、例えば蛍光灯とか電池などは回収量が少ないんですけども、これはもう市場に出回っているものも減ってきているということであれば、項目としてデータを残していくのしょうけれども、そういった、紙と同じような話になるかもしれませんが、制度ができたときから、市場というか家庭で使用される分が減っている、代替がかなり進んでいるものについては、何か説明を加えた上で、今後それをどのように指標として評価するのかという議論も必要なのではないかと思います。蛍光灯は今後、さらに減少していくと思いますが、全体からするとすごく微細ではございますが、統計的にはずっととってこられているので、そのあたりも今後どうするのかというのは、検討の余地があるかなというふうに思いました。

以上となります。よろしく願いいたします。

#### ○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

1点目の循環経済に関して、循環に関する指標も設定してはどうかというご助言であったと思いますが、具体的にこども服のリユースに関する取り組み等について数値目標を掲げるのか、まだ具体的な検討はしておりませんが、次の資料4の中にも記載しているような、サステナブルファッションの推進といった項目が国の循環推進計画の中にも出てきておりますので、市が現在、取り組んでいる施策をうまく整理して、どういう目標設定が可能なのかということについて検討し、次回の専門部会や審議会の中で、ご提案できればと考えております。

集団回収に関する取り組みにつきましては、担当課長から説明をお願いします。

#### ○資源循環推進課長

資源循環推進課の襖田と申します。

今、委員がおっしゃられました、集団回収の幅を広げるといふところなんですけれども、現在、堺市の集団回収につきましては、補助金の対象としまして、新聞、雑誌、ダンボール、古布、それから雑紙というのも数年前から追加して幅を広げているところでございます。おっしゃるのはペットボトルだとか、そういった幅を広げるといふことだと思っておりますけれども、現在、ペットボトルや缶・びんなどにつきましては、行政回収で行っており、行政回収と集団回収の2制度で実施することの整合性等を考えた際には、簡単ではないと思っております。一方で、おっしゃられるようなライフスタイルの行動変容に結びつくような、取り組みは重要であると思っておりますので、そういった面で考えられることがあれば、検討していきたいと、これはちょっと答えになっているのか、いないのかわからないですけど、今のところはそういう現状でございます。

○事務局

もう 1 点の蛍光灯などの水銀使用廃製品に関する統計についてですが、2027（令和 9）年末で蛍光灯は製造中止になりますので、今後は流通しているものを回収するだけという状況になってまいります。統計として今まで数字を取っておりますので、将来的には常に 1 トン未満というような状態になると思いますので、整理していく必要があると考えております。

○藤田職務代理

丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。

次の資料のところファストファッションの話ですとか、ペットボトルの水平リサイクルのお話とかもあると思いますので、そちらで改めてということですがけれども、やはり市民の皆様が我が事として、色々な選択肢の中でそういったライフスタイルを見直し、行動変容していくというスキームは、必要になると思います。部局横断的な連携調整のもとでより細かな方策を探っていただきたいなという思いがございます。応援したいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○山本部長

はい。ありがとうございます。

私からも 3 点申し上げたいです。

今の議論に関連して、循環の目標なり、循環の状況をどう計測して進捗を管理するかということに関して、例えばメルカリさんとかですね、いわゆる行政の廃棄物管理を介さない循環のルートというのが結構世の中に充実してきておりまして、自治体が把握するデータには現れてこない人々のライフスタイルの変容具合というのを、どうやってモニタリングしていくのかなということも大事なのではと、今話を伺って思いました。どのようかというと技術的なところは私からはなんとも申し上げられないので、検討いただく上で、「はい、やりません」ということでも構いませんけれども、おそらくその見えてこない循環の効果というものも大事だなと思いました。

それから 2 点目が、先ほど藤田委員からウェルビーイングという言葉が出てまいりましたけれども、第 6 次環境基本計画の最上位の目標がウェルビーイングですね、健康であるとか、幸福であるとか、そういうものが高い社会の実現をしましょうと資源の循環とか脱炭素などは、それ自体は手段であると、資源循環を通じてどうやってウェルビーイングの高い社会を実現するかを考えましょうということをはっきりと打ち出しているのは、重要な点かなと思います。廃棄物管理や資源循環の側からウェルビーイングを高める、その実現にどう貢献していけるんだろうかというのは、ちょっと悶々として悩んでわか

らないんですけども、しかもそのウェルビーイングというのは、その個人、自己のウェルビーイングと地域社会としてのウェルビーイングというのがあって、それぞれに一体、資源循環がどう関わりうるのかというのが、なかなか難しいところだけれども、おそらく考え続けなければならない点かなと思います。

例えば、私も素人なんでわからないんですけど、調べてみると、自己のウェルビーイングの中にその満足とか、あるいは自己肯定感とかですね、挑戦によって得られる達成感みたいな言葉がちらっと出てきています。

例えば堺市が取り組んでおられる色々な資源循環の取り組みが、個人の努力で、個人のボランタリーな犠牲でもって、廃棄物管理が進むということだけではなくて、やはり取り組んでおられる市民の方々自身が、充足感、充実感、満足を得ていってこれたら嬉しいなど、そういう心理的な側面というの、測り取れると楽しいな、横の繋がりで他の市民にも繋がっていくんだろなという期待がありますが、これはおそらく10年ぐらいかけて考えるべき話かなと思います。

それから地域社会のウェルビーイングに対しても、こども服のリユースの話ですとか、資料4で出てくるような、食品ロスをこども食堂に送ってとかですね、そういう地域の中の連帯とか、支え合いみたいなのところに、それが貢献しているんだということを、一部定量的で、しかし大部分は定性的になるかもしれませんが、その繋がりというのをどのように見える化していくかと、市民に伝えていくかということも、大きい目標としては大事なかなという気がしました。これも、言うは易しで、実際行うのは非常に難しいところだけれども、考え続けねばならないのかなと思います。

3点目、最後に4ページの図の話なんですけれど、このごみ減量プランの取り組み指標のところ、X(旧Twitter)への掲載数や出前講座の件数などが書いています。

これ一歩間違うと一方通行になってですね、我々はやっていますよというアライバイ作りの指標になりかねないので、これは以前の審議会で申し上げた記憶がありますけれども、その情報が、どのぐらい市民に届いたか、あるいは市民がそれを受け取ってどう反応したかということ、測り取って、発信した情報量と、それに対する例えばX(旧Twitter)の場合は、インプレッションとか、いいねとか、リポストとか、そういう反応がどうあったかということ、モニタリングして、届いた人たちなり、届いた日、特定の誰かにどう届いたかわかりませんが、情報がどのぐらい届き、届いた結果ここに示されている行動指標がどのように変化したかと、実は全然届いていないのに行動が変わっている可能性もある。その場合は情報提供、情報伝達の手段が、X(旧Twitter)に投稿するというのが、あまり効果的ではないということがはっきりわかるので、その取り組み手段とそれへの反応と、受け取った結果としての行動というのをリンクするような、何かそういう体系を作れたら、素晴らしいなと思って、これも大変難しいところではあるんですけども、何かそういう印象を受けました。

はい、以上です。

○事務局

ありがとうございます。

市を経由しない民間企業でのリユース量の把握につきましては、今後、手法について検討していく中で、委員の皆様からのご助言をいただくと非常に助かります。今後も議論する機会がありますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

SDGs という言葉が叫ばれ始めた当初、環境部局も当然関わりが深いんですけども、環境部局だけで対応するのは無理があるなというように感じたことがありました。

ウェルビーイングという概念につきましても、委員の先生方から国の計画でもキーワードとなっているというご意見を聞いておりますが、福祉的な要素であったり、その人自身の幸福のあり方のような部分にも関わってきますので、SDGs と同様に廃棄物処理計画とはレベル感の違う話になってくるのではと感じている部分もございますが、廃棄物処理基本計画にどのようにしてその概念を取り入れるか、事務局でも思案しているところです。こちらについても、こう落とし込んでいけばというご助言をお聞かせいただきたいと思っております。

最後の、いかに行動化に繋げるかという部分につきましては、これまでの審議会でご意見いただいたことも踏まえまして、取組指標が本当に行動化に繋がっているかの効果検証を一般廃棄物処理基本計画にぶら下がるごみ減量プランの中で行動指標を設け、見えてくるような形を作っていくことを検討しております。今後の専門部会の中で、目標や指標が妥当であるかなどについてご意見を伺えればと思っております。

ご意見ありがとうございます。

○山本部会長

はい、ありがとうございます。継続的に長期で検討していければと思います。

この件に関して他にご意見ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、資料4について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

時間の関係上、資料4の4ページまでのところを事務局から概要だけ説明させていただきました。それぞれの項目についてご意見をお聞かせいただければと思います。

まず1ページですが、本市のごみ排出量は減少が進んでおり、目標についても、ごみの排出量に関する目標については、中間目標を達成しており、一部について最終目標も達成している状況です。

今後、減量の可能性のあるものとして、食品ロスの部分や水切りによるごみの減量化などを中心に取り組みを進めていきたいと考えております。

食品ロス削減計画の2030（令和12）年度の目標を達成できていない状況がございます

ので、食品ロスの取り組みを引き続き取り組んでいくということを記載しております。情報発信というのは今までも取り組んできておりますし、これからも取り組んでまいりますが、より効果的な手法や取り組みをご存知でしたらご助言いただければと思っております。

次に、事業系ごみの減量につきましては近年減少が進んでおります。

今年の1月から、事業系のリサイクル可能な古紙の搬入禁止という取り組みも始めておりまして、この辺りも減量に寄与しているのではと考えております。

先日、事業所意識調査の結果についてご説明を行った際に、市内の事業所数が減っているのかについてご質問がございました。令和5年に実施した事業所意識調査に際し、市内事業所の母集団データを総務省から提供していただいております。2019（令和元）年が2万9000事業所、2023（令和5）年度は2万7000事業所という数字になっておりまして、事業所の数としては2,000事業所減っております。口頭で補足説明させていただきました。

事業系ごみにつきましても、適正排出の指導や搬入物検査の徹底を継続することを、方向性として考えております。事業系古紙の搬入禁止につきましては、引き続きの情報発信が必要だと考えておりますので、その取り組みも進めてまいります。

続きまして、ペットボトルのリサイクルの促進についてです。堺市はペットボトルの残渣率が高いと認識しております。ごみ減量4R大作戦の中で適正排出の周知に努めた結果、2023（令和5）年は高い数字が若干下がりましたが、直近では、また高くなっておりますので、引き続き情報発信を行っていく必要があると考えております。

今後、水平リサイクルについても検討しておりますのでタイミングを見て施策として導入していきたいと考えております。

家庭系古紙につきましては、家庭から出るごみの中で、課題を感じているところです。

集団回収につきましてはこれまでもご意見をいただいております。

集団回収に加え古紙回収拠点の設置なども実施しているところですが、今後も機能強化を図っていききたいと考えております。

最後にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集でございます。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の中で、努力義務化されているほか、中間処理施設の更新にあたって利用を検討している循環型社会形成推進交付金の交付要件となっていることから、プラスチック製品の一括回収の体制を構築していきたいと考えております。

次に、リユースに関する取り組みでございます。

市民意識調査の結果からも、リフューズ、リサイクルの取り組みにつきましては90%以上の市民の方が普段から行っていると回答をいただいておりますが、リユースについては、まだまだ低い数字になっておりました。

リユースにつきましては、こども服回収ボックスの設置などの取り組みも継続しながら

ら、さらなるリユースの推進に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で一旦説明を終わり、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○山本部長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました項目、特にその方向性についての色々なご意見、アイデアなどが中心になろうかと思いますが、委員の皆様から参考になる取り組みやご意見等々、よろしくお願いいたします。

私が思いつきでまた口火を切りたいなと思います。まず食ロスなんですけれども、食ロスダイアリーなど、これは個人で付ける記録ですね、以前、先輩が研究でやっていたのですが、こういう個人で自分の環境行動を記録していくという行動に対して、何らかのフィードバックがあると非常にモチベーションが高まると、要するに自分 1 人が黙々とやっているのではなくて、それを誰かと共有したりして、あなたももっとこうした方がいいよみたいな助言がある、あるいは専門家からこうしたらもっと食ロスが減りますよというコメントがもらえるというような、フィードバックをもらうことで頑張れるというようなことが 20 年以上前であったと記憶しています。

実際、食ロスダイアリーを付けていらっしゃる方もおそらく 1 人でやっているのと退屈なのではないかなと思いますので、何かそういう仲間作りを、情報発信をする際に、同じような取り組みをしている人たちと、何か取り組み内容が共有されたり交換されたりできるようなそういう発信の仕方があるといいのかな、どうなのかなということを実際やっていたらいらっしゃる方にアンケートをとるなど、やはり当事者の思いというのをしっかりと汲み取るのが大切かなと思います。

それを発信していきながら、共有する仕組みやフィードバックが受けられる仕組みというのを考えていくというのも大事なかなと思いました。

それから、ペットボトルについては、これは以前にも申し上げたかもしれませんが。リサイクルの見える化ということは非常に大事で、プラスチックの分別リサイクルは嘘だ、無駄だという意見は本当にいまだに多いです。どうせ燃やしているんだろとかですね、リサイクルすればするだけごみ焼却場の助燃材投入が増えているんじゃないかとかですね。実際増えているかどうかというデータはきちんと確認していませんけれども、そんなに増えていないだろうなと思います。

なので、きちんと市民の皆様が分別して排出してくれたものに関しては、リサイクルのルートに何%乗っています、リサイクル不適物に関しては焼却しています、というようなしっかりとしたマテリアルフローのデータを示す、それから焼却工場での助燃材投入に関して、処理量あたりの助燃材の投入量は増えていませんよ、あるいは微増ですよという

ような、定量的なデータを正しく伝えていくということが大事なのではないかなという気が個人的にはしておりますというのが、二つめです。

三つめが古紙ですね。私も苦手です。

牛乳パックなどが本当に苦手で、洗うのも面倒だし、保管しておくのも嫌だしという思いがどうしてもあるので、分別できていないんですけれども、おそらく、必ず生活のpromiみたいな方が地域の中にいらっしゃるんで、こうしたら邪魔にならずに衛生的にできるよという、そういう何か、アイデアというか、そういったことを調査して、それを発信していくことが、どこまで効果的かわかりませんが、ありうるのかなと、なんとなく、これは非常になんとか思いました。

それから、衣服のリユースに関しては、先ほど民間企業の売買の話もしました。

それはもう重複するのですがいいですけれども、お金をもらえるルートに対して無償で譲渡する側に資源を回すということで、どこまで戦えるのかというのがわかりません。そこはやはりまさにウェルビーイングの話で、無償なんだけれども何かその、地域の人々との繋がりで得られる満足感みたいな、そのような別の貨幣化されていない付加価値というものがきっとあるんだろうと願うわけですね。それが何かというのもやはり、当事者に聞かないとわからない。

私はごめんなさい、少し勉強不足でわからないので、今すぐにとということではないですけれども、その当事者の思いというのをしっかりと受け止めるプロセスが必要なのもかもしれないと直感的に思いました。

この件に関してもう一つだけ申し上げますと、別の自治体で同じような廃棄物減量化の話をしていると、ご高齢の委員の方が、実はたくさん処分したい服があると、ただその服を排出したり、どこかに持っていったりというのができないと、排出支援があれば、たくさんリユースしてもらいたい衣服がありますよというふうにおっしゃってありました。

おそらく、堺市でもそのようなご高齢の方多いかもしれません。中には非常に良い生地や和服などもあるかもしれません。そのようなものを使って鞆を作るとかですね、そうすると喜ばれる人がいるかもしれませんので、何かそういう高齢者の排出支援で衣服のリユースが進まないのかなということも一つ検討課題かなと思いました。

#### ○事務局

様々なご意見、方向性についてご助言をありがとうございます。具体的な施策につきまして現時点で、こうします、ああしますと、お答えできる段階ではございませんので、今後の部会や意見交換の場面で、いただいたご意見を参考にしながら作成する計画素案の中でお示ししていきたいと思っております。

#### ○山本部長

はい、ありがとうございます。  
他にご意見等いかがでしょうか。  
清水委員、お願いいたします。

#### ○清水委員

非常に難しいなと思いながら、今の議論を聞いていたんですけども、あまり具体的な話にならなくて申し訳ないのですが、最初に部会長がおっしゃった、物作りの上流へのアプローチということも、やはり視野に入れるべきだというのは本当にそうだなと思っていて、ただそれを市がどこまでできるかという話になると、正面からはやりにくい、やれないということだと思えます。ただ、何て言うんでしょうね、若い世代というか現役世代を中心に使い捨て文化みたいなものはすごく染みついていて、コロナ禍も経て、タイパとかコスパとかよく若い人が言うわけですけども、物を繰り返し使う、維持しながら、メンテナンスをしながら長く使うよりも、その時々欲しいものを必要な分だけ買って、使って、捨てて、また新しいものを買う、その方が安いし楽だし、手間がかからない。その方が、コスパがいいという思考がすごく染みついていて、強くなっているというのを一方で思うんですね。

なのでそれにこう、抗っていくというのは結構大変なことで、覚悟がいる、本当に覚悟がいることだと思っています。

そこで市は何ができるかというのが、今、私ははっきりした答えを持ち合わせていないんですけども、その価値のあるものを長く使うとか、使い回しをしていくとか、物を大事にしながら次の世代に受け渡していくみたいなことをよしとする文化というか、そういうのを本当は長い時間をかけて醸成していく必要があるんだと思うんですね。

使い捨て製品を作っている事業者を直接規制するとかそういうことはもちろんできないと思うので、やはり消費者の選択とかライフスタイルをそういうふうに、そういう方がいいよね、とそういう雰囲気なり価値観なりを醸していくということかな。

間接的なやり方かもしれないんですけども、そういうことかなというふうに思います。究極的にはそうだと思います。

やはり行動変容をどう促していくかということになると、今、部会長がおっしゃったように当事者、生活している人たちがどう思っているのかとか、循環とか使い回すとかいうことに何が障壁になっているのかとか、そういうことを研究する、それをやれという話かもしれないんですけど、知っていくということもすごく大事だと思います。

今、大学院生の人と、若い人の環境意識というのが他の世代と独特な違うものがあるのではないかということで、調査をしたりしているんですけども、高齢の世代60代以上の人たちは割とこう、義務感とか責任感とかそういうので、環境に優しい行動をしようという気持ちがある人が割といるということなんですけど、若い人はそのような主体的な環境意識というよりは、みんながやっているからやるとか、親しい人たちがやっているか

らとか、言われているからやるみたいなの、そういう、やや受動的な行動のスタイルというのもあったりして、世代ごとにやはり違うものがあるのかなというふうに思ったりもします。

なので、そこは私ももっと勉強しないといけないなと思ったんですけども、行動変容ということ、市として行政として訴えていけるのかということのを真剣に考えないといけないことかなというふうにも思いました。

#### ○事務局

ありがとうございます。

ライフスタイルが変容すると、ごみを出すという毎日の行動が変わり、素晴らしい堺市ができるのかなとは思っておりますが、それを計画としてどう表せるかというのは現時点では見えておりません。次回以降の部会で、そういった思いに近づけていけるように、素案の中でお示ししていきたいと思っておりますので、引き続きご意見いただきますようによろしくお願いいたします。

#### ○山本部長

はい、ありがとうございます。

藤田委員お願いいたします。

#### ○藤田職務代理

いろいろなアイデアを出し合う時間と理解しております。

その上で、やはり情報発信の大切さと、発信したものがどのぐらい効果があるのかという検証が必要だというお話が、先ほど部会長からあって、それは本当に検証するのは難しいけれど、やっていかないと次の計画も難しいなというふうなことを感じていました。

その上で資料4ですと、ペットボトルですとか、特性に応じた把握というのを努めようとされている、住居形態別とか、世帯構成別とかされていて、おそらく、情報を1つ取ってみても、先ほど清水委員からあったように、世代によって情報の受け取る手段も異なっていて、堺市では、公式のインスタ（Instagram）なども持っていらっしゃると思うんですけども、今もう若い人はインスタも見えてなくて、TikTokで情報のやりとりもしているんで、どこにリーチするのかということによって、そのSNS自体の、リスクはもちろんあるものの、少なくともどこにリーチしたいのかという世代の特性を捉えた出し方というのが、一般廃棄物に限らず、あるのではないかなというのが1つございます。

例えばですけども、情報発信するにしても、研究室がある町の、町がこれから良くなるためのアイデアコンテストというものに出させていただいたんですけども、そこだと単にTikTokにすれば良いという話ではなくて、堺市を見させていただいたそうなんですけど、ハッシュタグが少なすぎて、ハッシュタグが多くないと引っかからないとか、

なので今あるものをどう充実させるのかというところも今の若い人たちの情報を届けるためには必要でしょうし、次々と新しい情報収集手段というのが現れてくるので、それをどこまで追いかけるのかということもあるでしょうし、ただ、Z世代と言われる人たちが、次の堺というか、未来の堺を支えていく人たちなので、先ほど委員もおっしゃっていたように、未来に繋がる仕掛けというのを、短期的には効果が出ないまでも、ちょっと未来を見据えた戦略を考えていくということも、将来的な堺の豊かさなどを考える上では必要なのではないかなと思っております。

ちょっと小手先ですけど、もし若い人にリーチするのならやはり TikTok だと思います。

あとは、何を発信するのかということについても、堺市はすごく積極的にフードドライブなど、いわゆるフードシェアリングというのもされていますよね。例えばお歳暮お中元時期だと、いただいても食べないとかいったようなものが発生するというのであれば、そういった狙い撃ち企画というか、集中的に発生しそうなところを狙っていくとか、そういったことも必要になるかもしれません。また、分析のところでお伝えすればよかったのですが、ごみの量は一昔前は物価とか景気の動向に左右されるというので、景気が良くなればごみの量も増えて景気が悪くなるとちょっと減っていくみたいなものがあるとするならば、物価高というのはずっと続いていますので、もったいないという行動が、そういう施策以外の社会的な経済動向の中で影響を受けるんじゃないかなと感じています。もうどのくらいインパクトがあるかは別として、あるなというふうなところも、感じた次第ですので、ここは評価というところになるかと思うんですが、社会経済の動向というのを見据えた上での評価の方が非常に実を得た堺市の状況が見えてくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったこともご検討いただければと思います。

以上です。

よろしく願いいたします。

#### ○事務局

具体的な施策の取り組みの内容やごみ減量の要因としては景気動向もあるのではないかとご指摘であったと思います。全ておっしゃられる通りであると事務局も認識しております。ありがとうございます。

#### ○山本部長

はい、ありがとうございます。少し時間押しております。

非常に私も勉強になって楽しいので、つつい一生懸命聞いてしまっていますが、ここで今の議題については終わりとさせていただいて、次の項目をお願いいたします。

#### ○事務局

終了予定時間を過ぎてしまいまして申し訳ございません。資料4の残りの部分と資料5

今後のスケジュールについて事務局から説明をさせていただきます。

先ほどご意見をいただきましたが、高齢者への対応という部分は、今後はやはり、大きなテーマになってくるだろうということで、資料4の5ページでは、高齢者への対応についての方向性をお示ししております。

審議会の場面でもご意見をいただきました、外国人への対応、インバウンドの方もそうですし、現状堺市に住んでおられる外国人住民への対応も必要になると思っております。

いただいたご意見を参考に、具体的には次回の専門部会で次期計画の骨子案について、お示しをさせていただきたいと思っております。

その際に、またこういった、ご意見を聞かせていただく時間を設けたいと思っております。

資料の4につきましては、7ページで、ごみの有料化についての考え方をお示しております。

家庭ごみの有料化につきましては、資料4の7ページに記載のとおり、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を目的とし、具体的な制度設計、価格設定、減免制度の在り方などについて今後も調査を進め、社会経済情勢等を注視し、導入を検討するという方向性をもって、次期計画において記載するよう考えております。

8ページ、9ページになりますけれども、一般廃棄物処理基本計画の中にも、施設整備に関する記載が出てまいります。こちらにつきましては、先ほど開催させていただきました施設整備基本計画の一部に関する部会でのご議論も踏まえながら、そちらのご議論と齟齬がないような形で、一般廃棄物処理基本計画の方に記載してまいりたいと考えております。

資料5に記載しておりますけれども、2月頃に本日いただいたご意見も踏まえまして、次期計画はこのような骨子でいきたいという原案を提示させていただきます。

その骨子案を本日のように部会でご意見をいただきながら、中間報告案という形に昇華させていく作業を事務局でいたしまして、新年度の5月から6月頃になると思いますが、専門部会の方で中間報告素案をご審議いただきまして、6月ないし7月に審議会親会で、部会からの中間報告案として報告させていただきたいと考えております。

その先ですが、審議会で頂戴したご意見を再び専門部会の方に持ち帰って修正をかけまして、最終的には答申案という形で、9月に部会長から、審議会の方にご報告をいただくスケジュールを考えております。

今後も委員の皆様には、お時間をいただく場面が多くあると思いますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

以上で資料4、5に関しての説明を終わらせていただきます。

○山本部会長

ありがとうございます。

今ご説明いただいたのは、協議事項というよりかはご報告の事項だということで理解して、次へ進めさせていただきます。

続いてその他でございますけれども、事務局から何か案件がございますでしょうか。

○事務局

事務局からはその他としての案件はございません。

○山本部会長

ありがとうございます。

少し時間を超過してしまいましたが、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

本日は委員の皆様方には、お忙しいところ施設整備の専門部会から継続してのご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後の専門部会の予定ですが、先ほどの説明の通りでございます。

次回の日程につきまして、後日ご相談させていただきますのでよろしく願いいたします。

傍聴者の方はご退席くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会、一般廃棄物処理基本計画に関する専門部会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

終了時間：午後4時10分